

発 言 者	議 事
委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 中 山 委 員 委 員 長 教育委員会事務局長 委 員 長	〔 3 月 1 5 日 〕 皆さん、おはようございます。 ただいまの委員出席数は 9 名であり、定足数に達しておりますので、前回に引き続き会議を開きます。（ 1 0 : 0 0 ） 直ちに審議に入ります。 一般会計全般について質疑ありませんか。 1 番、中山委員 1 6 0 ページにあります教育費の中で、役務費の中に手数料として 5 6 9 万円ほど載っています。これは説明書を見ますと、P C B というふうな変圧器を処分するということなんですけれども、これどんな機械なのか。 教育委員会事務局長 この手数料の中に、今委員おっしゃったように P C B 含有の変圧器——変圧器の中に P C B という有毒なものが入っている機械があります。この P C B を処理するのに、国のほうでは来年度までに処理しなさいということでありまして、これを北海道では苫小牧に処理工場があるんですがけれども、そちらのほうに運んで行って処理する手数料ということでみております。ちなみに、この P C B を処理する変圧器ですけれども、鶉小学校に 2 台、あと旧鶉中学校に 2 台、旧館中学校に 1 台、厚小が 1 台、この分を処理する分です。 1 番、中山委員

中山委員	局長、これどんな役割を今まで、どの仕事していたんですか。この変圧器というのは何のために設置されていたのか。
委員長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 この変圧器自体ですけれども、電気の関係で圧変えたりなんなりする機械なんですけれども、これがかなり昔の機械ですと、こういうふうにP C Bが含有されていると、そういうことで、今、国のほうでも急いで来年度中に、それを処理しなさいと、そういうことになっています。
委員長 中山委員	1 番、中山委員 これ人体的に、子供達、先生方皆さんに、何か悪影響を、どんな悪影響を及ぼすのか。これ、ほかにもないのか、これだけが現実にあるということなのか、それについても、局長、もうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。
委員長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 このP C B自体は、それ自体を直接触れると体に影響あります。ただ、器械の中では梱包されていて、漏れないような形になっているので、今のうちに処分すると、そういうことでありまして、今ほかの学校では、先ほど言いましたように、それ以外ではP C B 含有物の変圧器は設置されていないと、そういうことでございます。
中山委員	分かりました。
委員長	あと質疑ありませんか。
委員長	2 番、山崎委員
山崎委員	1 2 0 ページの国保病院の運営状況であります。今回は運営費分として2 億円ですか、これを一般会計から補助するという格好でありますけれども、実際に、補正予算会計では、令和2 年

委員長 病院事務長	度は5,000万円プラスアルファの持ち出しということになります。そういうことで、今回は2億円の運営費分を補助という格好でありますから、これに対して年々国保病院の運営状況が厳しくなっているように、私は見受けられます。そういうことで、今後の病院の運営の見通しというのはどうしているのか。それと、幾らでも赤字運営、一般会計から出るんだと、そういうことにはならないというふうに思いました。あまりにも、場合によっては、赤字幅が大きくなり過ぎることによって、病院の存続のものを、今度は審議しなければならない状態が来るのかなという、そのためにもやはり健全経営というものをきちとした形でやってほしいというのが、我々の期待するところではありますが、見通しをどういうふうにして押さえていますか。2億円でいいんですか。 病院事務長 山崎委員おっしゃいますとおり、令和2年度の最終補正においては繰出金2億5,000万円ということで、最終補正のほう提案させていただいております。それで、2億5,000万円に対して、令和3年度当初2億円ということで、これで足りますかと、まずいう部分でございますが、今の、この新型コロナの状況は、確かにまだ先行き不透明な部分がございますけれども、考え方として、令和2年度2億5,000万円ということに、仮に、決算額はまだ分かりませんが、2億5,000万円という最終補正に対して、歳入が計画よりもコロナの影響で少なくなってしまったという結果があります。ただ、令和3年度につきましては、コロナの中でもワクチン接種という使命を実施しつつ、最低限可能な限りの外来収益を得て、なおかつ院内感染防止に努めまして、入院に関しては今まで以上の入院収益を得るという計画の下で、令和3年度の収支を立てて、2億円ということで繰入金のほう要求させていただく形にしております。
----------------------	--

実際、入院収益につきましては、現在、大体、現状で20人から25人という、決してこれ以上入院させられないという状況ではございません。実際、令和3年度については、それ以上の入院患者数を目指して取り組みますし、外来収益につきましても、令和元年度までは、本当に微々たる形ではあるんですが、平成21年以降かな、まあ10年間見た中で、令和元年度が一番外来収益としては大きい状況にあったと、微増ながらずっと右肩上がりできていた状態でした。ですので、令和2年度、残念ながらコロナの影響で下がってしまったところあるんですが、令和3年度につきましては、コロナのワクチン接種をしつつも、外来収益につきましては最低限、医師も複数おる中で、シフトをうまく組みながら実施していった、収益のほう、この2億円というところを目指していきたいというところでございます。

委員おっしゃいますとおり、2億円というのも決して少ない金額ではございません。交付税がその中に、金額はまた変わるかもしれませんが、1億円程度あったとしても、病院としては2億円というところを一つの目安として、2億円よりも少ない形で、町に面倒見ていただけるような形で、病院としては努力していこうということが、病院としての、今の当面の考え方でありま

す。

なおかつ、南檜山メディカルネットワークですね。令和2年度につきましては、やはりこのコロナ禍ということで、なかなか集まった形で理事会なり総会開けていない。現実的にメディカルネットワークの事業そのものも、なかなか進めていけない状況ではあります。ただ、こちらのほう、設立時からお話ししましたとおり、固定経費の削減に向けての取組であったり、あと医師を含めた医療スタッフの相互の連携、それに、それこそ入退院の紹介の円滑化によりまして、また入院のほうが速やかに入院処理ができるというような形で、メディカルネットワークの事業

委員長 山崎委員	を活用しながら、先ほども言いましたとおり、今のこの２億円という当初予算を目指して、最低限の目標と目指して取り進めていきたいと考えております。 以上です。 ２番、山崎委員
委員長 山崎委員	我々も国保病院の存続というのは、もう前に結論出したように、町民の生命を守っていくためにも、それなりの負担を全体的にかぶっても、やっぱり病院は存続すべきだと。そういう議論で結論出てたって、私もそういう過程を踏んできたわけでありますけれども。しかしながら、町長の施政方針にもあるように、年々人口は減っていくし、それから財政も厳しくなっている。ですから、いつまでも赤字をして、一般会計から補填できるというような状況がいつまで続くか、その保証はないような気がします。ですから、私は、今事務長が言いましたように、２億円というのは最大限ぐらいだなという感じは持っています。ということで、２億円の範囲内で最大限収まっていけるような、最大の努力をしてほしいなというふうに思っています。そういうことでよろしくをお願いします。
委員長 山崎委員	答弁要りますか。 町長のほうから、病院の見通しということに対しては、どのようなお考えをお持ちでしょうか。
委員長 町長	町長 今、国保病院の運営について、山崎委員が言われたように、大変な状況になっていると。これはまあ、少なくとも２億円という一般会計からの繰入れ、そのうち４，８００万円ほどが交付税で補われているというものでありますけれども、今は特に、余剰予算も含めると、完全に２億

5, 000万円というラインですね。ただ、余剰予算については、国保のほうでは6, 400万円ほど、去年入っておりまして、その余剰予算のほうは何とか国の交付税で助けてもらっていると、こういうふうな状況で。まあいずれにしても、病院運営というのは大変な状況であることは、この決算の状況を見ても分かるとおり。もう本来民間であれば、いつから倒産というものになるわけ。

しかしながら、厚沢部町は身近な病院がぜひとも必要だよという考え方の中で今までやってきた。ただ、これからの方針というものを考えると、このままでは当然もっていけない。今これからどんどん交付税も減る、そういう中でまるごと一般会計から、たった4億円の自主財源よりないんですから。その中の2億5, 000万円も3億円も持っていければ、もうほかの財源はなくなるよという格好になるわけですから、そういう経営はできない。

したがって、この病院のこれからの運営というのは、今、厚沢部町の国保病院については、スタッフは十分においております。いかんせん、その入院だの外来が少ないものですから、そういう結果になっておりますけれども、スタッフだけは十分に置いているということですが、病院そのものの経営を考えると、今のままということにはならない。これはやはり病院プラス医療プラス何らかの複合施設に替えざるを得ないだろうというふうな考え方を持っております。当然そういうことになります。去年、一昨年と、札幌のほうのベッド400床、500床の病院、一般個人病院が倒産しているというふうな状況ですから、そういう病院と何ら変わらない状態になっておりますので、そういうことも含めて、病院プラス医療プラス、何らかのサービス事業を加えて運営するとか、そういう方向にやがて持っていかなきゃならねえだろうと、こういうふうに思います。

委員長 山崎委員	例えば、今、函館あたりでもあるように医療プラス、リハビリ施設だとか、医療関係に伴うそういう施設の併合というものがなくなるだろうと。今の病院建設したときから、やはりこういう状態が、将来あるだろうというふうに見込まれておりまして、今の病院も、そういう施設を増築するスペースを造ってあるわけ。建て方も、あそこにすぐ増築できるような建て方になっております。そういうことから、今後の厚沢部の国保病院というのは、仮に普通病院であり診療所であり、そういう経緯の中で考えると、早いうちにそういう複合的な病院体制に持っていかなければならないと、こういうふうに思っております。 いずれにしても、町から病院がなくなるということは、町の機能がなくなるという、そんなことも言われるわけですから、そういう中で、最悪の場合は診療所にしても病院は確保すると、こういうふうな考え方は変わりありませんけれども、ただ、いずれにしても、どういう方向に改善していくか。例えば、今の病院プラス民間の歯科医だとか、そういうものも入れるとか、そういういろいろな手段が出てこようかと思えますけれども、いずれにしても、1年間の経営の中で、まず第一に人件費を下げるという体制が第一に必要になりますので、そういう方向の経営を考えていきたい、こういうふうに思っております。 2番、山崎委員 132ページの農業後継者育成事業費でありますけれども、農業後継者の育成対策の事業としていろいろ、新規就農者を受け入れるとか、実習生云々という、そういうことをメインとして挙げられていますけれども、实际的に、今、私もそうでありますけれども、担い手なり後継者いないという農家が、厚沢部もかなり、やっぱり今、はっきりもう出てしまっている。場合によっては、地域が地域として責任を果たせないような、そういう地域が発生するだろうというふうに
---------------------	---

委員長 農林商工課主幹	思う。それだけ、農家数が減っていくだろうというふうに見ているんです。ところがやっぱり、それでも実際に担い手になれる人、後継してもらえるところがないと農地がどうしようもなくなってしまうわけですから、その辺の対策をどういうふうにみているのか、確かにうちはすぐに周り近所見ても、ほとんど担い手というのは見当たらないです。いないです。そして今、最高齢が80過ぎている人がまだ頑張っています。私もそれを目標に頑張りたいと思うんだけど、だけどそれは先がない頑張り方なんですよね。ですから、それは私どもの鶉だけでなくて館だろうと下、ずっと見ると、そういうような同じような状況下の中で、今、農業の生産はされているのかなと。そういうこと考えると、将来は5年先、10年先はどうなっているんだべという、そういうことを考えたとき、その対策としてはどのような見方をして、そしてその対応を、どう、町長よく新規就農者を言う、それは歓迎するんだけど、一人二人の新規就農者ではとっても厚沢部町の農業生産を担っていけるわけないわけですから、どうするかということをこれから考えていかなければいけない。前にたしか、厚沢部町の中で、それはそういうデータを公表したことがあるような気がしますけれども、もし最新のデータが出ましたら、何人くらいそういう対応しなければならぬ人がいるのか、そして、その具体的にその対応の仕方としては、どのような行政として指導をしていくのかということを紹介したいと思います。 農林商工課主幹 山崎委員おっしゃるとおり、担い手の確保、将来を見据えた中で、本当にもうこれから5年、10年というお話もあるかもしれないんですけども、今から対応していかなきゃいけない、そういうような今現実だと思います。 後継者なんですけれども、農業発展計画を策定する中で、ちょっと今私手元に持っていないの
------------------------	---

で、正確なデータを言えないんですけれども、たしか感覚的には8割くらいが後継者が決まっていらないんじゃないかというような状況でございます。そういった中で、私たち担い手協議会というのを構成させていただいて、もちろん新規就農者を取り込みますけれども、やはり大きな方向性としては3つかなというふうには考えてはおります。担い手の確保という意味で。一つについては、まず、後継者が決まっているところは、やはりその後継者がきちんと引き継げるような営農をしていただくと、そこは大前提かと思います。また、後継者がいない中でも、やはり農家さんとかと話し合って、現実には若い人たちは規模拡大の意向、GPSとかを取り入れて規模拡大をしていく、そういうような方向で農地を集積していくという方向性が一つ。そして、私たちが今、動かなければいけないのは、山崎委員おっしゃるとおり、地域の中で吸収できない農地が出てくる、そして人もいないということで、そこはやはり担い手協議会が地域の中にどうやって人を呼び込んで農業後継者になっていただくか、この3つの方向性で動かなきゃいけないと思います。

ただ、担い手協議会だけでは、どうしてもクリアできないのが、山崎委員おっしゃるとおり、担い手協議会というのは、やはり関係機関で構成して、農家さんで構成してということで、マンパワーの限界というものがございますので、そこはやはり地域の人たちが真剣に担い手の受入れを考えていただいて、窓口は担い手協議会でつくりますけれども、来た人については、やはり地域の方がきちんと、皆さんで協力して農地を確保してあげる、指導してあげるということも重要になってくるかと思います。

今後の方向性といったしましては、今答弁したとおり、やはり担い手協議会、今、人を呼ぶこと、そして新規就農研修者のフォローをすることということに重点を置いていますが、やはり地

			域の中にこういったその担い手を受け入れるということを理解していただくということがこれからの仕事になると思いますので、今、そこは少し活動を始めまして、もちろん新規就農をしたい方、4月から来る方もいらっしゃるんですけども、そういう方は事前に地域の方にも紹介して受け入れてもらえると、そういったことでさらに地域でも受け入れたいという動きが出てくれればなど。あと、中山間直接支払いの中でも、皆さんお金の使い道をどうしようと言ったときに、やはり自分たちも地域の新規就農者を支援したいということで、そういった農家さんたちの集合体でも担い手を育てていこうという動きも、少し芽生えてきているところではございますので、今後もそういった方向性になるように、私たちも一緒に取り組んでいければなど考えております。以上です。
委	員	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
委	員	長	それでは、ないようですので、質疑を終結します。
委	員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号令和3年度厚沢部町一般会計予算、原案どおり可決されました。
税 務 財 政 課	長		ありがとうございました。
委	員	長	議案第2号令和3年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、議題とします。
委	員	長	議案の説明を求めます。

委 員 長 保 健 福 祉 課 主 幹	保 健 福 祉 課 主 幹 議案第 2 号令和 3 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。8 ページから 1 8 ページです。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。1 9 ページから 3 4 ページです。
委 員 長 山 崎 委 員	2 番、山崎委員 これは特別会計ですから、歳出歳入同等という、ある意味では歳出に合わせたみたいな形で歳入というもの考えていかなければならないのが特別会計と思っていますが、前年度よりも 4, 2 3 5 万円マイナス予算になっています。ちょっと見ると、直営診療施設勘定が前年度 4, 0 0 0 万円あったのが、今回はないということ、そのへんのところがきつとあるのかなと思ったりも思いますけれども、ただ私は、特に気になるのは、高額療養費が前年度よりもそれなりにウェート高くなって、予算づけしているということなんで。そこに特に国保の関係は、この療養諸費とか高額療養費って、なかなか思ったようにはいかないという、コントロールがなかなかできないと思うんですよ。それで、見通しとしては、特に私が気になるのは高額療養費、どういような多くの人方が増えると、私、どんと跳ね上がりますので、大変経理上きつくなるなと思ったりもします。この高額療養費の方々の見通しというか、今年はどういような形でみられていますか。幾らか若干、前年度より利用者が余計予算づけはしておりますけれども、見通しというのはどういふふうに見ているんですか。
委 員 長	保 健 福 祉 課 主 幹

保 健 福 祉 課 主 幹	国保保険につきましては、高額療養費、年々増加している傾向にはあります。一度大きな病気にかかると、その分医療費もかかるということで増額しているんですけれども、まず、高額療養費の分につきましては、これにつきましては、保険給付費、全て今、道の交付金で賄われております。平成30年度に国保税の制度改革がありまして、財政の安定化を図るという目的で、道が財政の責任主体として、各町の国保財政を支えるというふうな制度になっております。なので、町は納付金を納めておりますが、その納付金さえ納めれば、その年に高額療養費の方が多くなれたという場合にも、道のほうの財政支援を受けて歳入歳出同額で保険者さんのほうにはお支払いできると。国保医療の体制は確保できるというような仕組みに30年度より替わっておりますので、当面は、高額療養費の方がいらっしゃっても、ちょっと見通しとしては、これから高齢化の方も増えていくので、増えていくかとは思いますが、そうやって道全体として国保加入者を支えるという仕組みに替わっておりますので、当面は国保財政に影響のないように進めていけるのかなと感じております。 また、もう一つ、4,000万円、前年度より少なくなっているというところですが、これは今年度、国保病院にオーダーリングシステム4,000万円で導入いたしました。その部分が、単年度でも今年度で導入済みということですので、その4,000万円は令和3年度においては落ちているという形であります。 以上です。
委 員 長 山 崎 委 員	2 番、山崎委員 具体的に聞きますけれども、高額療養費というのは、どのような患者さんというのか、対応される方は、どのような病気というのか。その傾向というのは、これからどういうふうに見て

委員長 保健福祉課主幹	いますか。私は、ちょうど国保委員会になると、いろいろな資料の中にそういうのが詳しく説明してあって、何年には幾らで、その中には、例えば白血病があるよ、何とかあるよと、いろんなこと。利用というのは、その1年限りで、下がったら、またずうっとくるような気がするんです。ということは、その病気がずうっと継続して治療しなければならないような、そういう厳しい状況だろうと私は見ているんですが、具体的にどのようなのですか、今、厚沢部のこの患者さんになっている方々の、今後の利用の対象とすべき病名というのは。 保健福祉課主幹 高額療養費の病名であります、主なものとしましては、今年度でみますと悪性腫瘍、がんの治療というところが一番大きかったのかなと、あとは動脈瘤ですとか白血病、また腎臓病の透析関係だとは思いますが、そういった腎臓病の手術をされたですとか、あと最近多くなっているのは担当から聞いておりますところでは整形の手術、これが少しずつ増えている傾向にあるということでありました。いずれにしろ、手術だとか伴いますと、高額療養費の対象になりますので、その部分については、町としてはなかなか見込めない部分、個人の体調にもよりますので、見込めない部分ではありますが、先ほど申しましたように、国保制度の体制としては、30年度から一応財政の安定化を図られるという仕組み替わっておりますので、病気をされた方にも安定して制度運営した上で、医療給付を行っていただけるかなと感じているところではあります。 以上です。 委員長 山崎委員 2番、山崎委員 高額療養を必要とするそういう方々を減少させるというか、そういうためにも今紹介されましたように、いろんながんであるとか、いろんな内臓疾患の重病になるんですね、そのためにもや
------------------------	--

委員長 保健福祉課主幹	っぱり事前に健診、それが大事だと思うんですよ。それは私も、国保の運営委員会の中でも、特に話をすることもありますけれども、だけでも厚沢部では健診の受診率があんまり高くないんですよ。その辺の現状、どういうふうにして捉えていますか。 保健福祉課主幹 国保の健康診断の受診なんですけれども、国保の制度としましては特定健康診査ということで加入者の方に健康診断を実施しておりますが、受診率の部分でいいますと、少しずつではあります、年々向上はしてきているところであります。昨年度、令和元年度ですね、令和元年度の実績値としましては32.1%の方が受診された。今年度においては、まだ実績値ではありませんが36.7%、約4パーセント強の方の受診率向上になっているというところであります。27年度から、5年前くらいから比べますと、約10%ほど上がってきております。平成27年度としては26%のものが、令和2年度においては36.7%ほどまで、受診率は年々向上しております、これについては、町の保健師だとかから対象者の方への受診の促しですとか、そういうものを継続して取り組んでいただいておりますので、さらに向上させていかれるように取り組んでまいりたいと考えております。 以上です。
委員長 山崎委員	2番、山崎委員 やっぱり30%ラインであれば受診率低いと思うんですよ。町民の半数以上が受診をしてもらって、自分の健康管理をきちっとしてもらうというのは、一つの基本だろうと思います。そういうことで、ぜひ、これからいろんな施策を考えながら、多くの方々に受診してもらえるように指導してもらいたいと思います。

委 員 長 町 長	町長、この受診率という、こういうことにつきましたの思いありましたら御指導願います。 町長 山崎委員のほうから、先ほどからこの国保会計の中身についての話でありますけれども、委員言われているように、この高額医療というのは、これ一般の分とそれから退職者の分というのがあります、退職者の分は一時的には、平成２７、２８年頃は一挙に高度医療が伸びたと。で、今はぐんと退職者の分は下がりました。一般被保険者の分については、これは例えば、腎臓関係、糖尿関係で透析をされる患者さん、週２回くらいの透析の方で、年間大体、国保だけで８００万円ぐらいかかります。およそ１人８００万円。ですから、これを透析の方が増えることによって、この会計が一挙に、国保会計、そして高額療養の関係、高齢者関係、こういうものが一挙に膨れ上がる。ですから、透析患者の少なくなったときには、国保会計も高額療養も並行して下がっていくと、こういうことになります。 それで、今もお話ありました予防策ということで、いろいろと町とは健診をしております。これ御承知のように檜山管内に、渡島・檜山管内の中でも厚沢部町の健診というのは、町が支援しているのが一番多いのが厚沢部であります。これほとんどの健診に町が補助を出していると。脳ドックから始まって肝がん検診から全部、町が補助をして町民の方々にどんどん健診を受けてくれと、こういうことで進めているところであります。しかしながら、不思議な話なんですけれども、健診の受診率が一番低い、厚沢部は。だから、補助を出しても健診を受けないもの、どういう方法があるかなといろいろと日頃から対策を考えながら、そしてうちの町は各集落へ入っていった保健師がいろいろ保健指導をしているという、こういうところまで進めているわけですが、この健診にはなかなか来ないという、こういう非常に健康観が強いというのか、健診を受
----------------------	---

			けなくてもいいというふうな、こういう方が多いんですな。そういう中で、やはりこれからコロナの健診みたいに、こういう方法でどんどん引っ張り込み健診をするより方法はないのかなというふうな考え方をしております。ぜひこれから、病院、保健師、こういう方々の協議の中で、ひとつ厚沢部なりの健診対策を考えてみたい、こういうふうに思います。少なくとも住民の方々の健診料は、全ての健診に町が支援をしているという町はほかにはないわけですから、そういうことも含めて、町民の方々に、いかにこのことを意識づけるか、こういうふうにあるんだろうと思いますから、保健師もいろいろと努力はしているんですけども、さらなる対策を考慮していこう、こういうふうに思います。
委	員	長	歳出全般について質疑はありませんか。（ありませんの声あり）
委	員	長	質疑を終結します。
委	員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	議案第2号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号令和3年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
保 健 福 祉 課 主 幹			ありがとうございました。
委	員	長	議案第3号令和3年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、議題とします。
委	員	長	議案の説明を求めます。
委	員	長	保健福祉課主幹

保 健 福 祉 課 主 幹	議案第３号令和３年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について質疑はありませんか。５ページから１１ページです。（ありませんの声あり）
委 員 長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。１２ページから１６ページです。（ありませんの声あり）
委 員 長	それでは、質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第３号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第３号令和３年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、原案どおり可決されました。
保 健 福 祉 課 主 幹	ありがとうございました。
委 員 長	議案第４号令和３年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	議案第４号令和３年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）

委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。 8 ページから 2 0 ページ及び 4 4 ページから 4 7 ページです。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。 2 1 ページから 4 1 ページ及び 4 8 ページです。（発言する声なし）
委 員 長	質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第 4 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 4 号令和 3 年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
保 健 福 祉 課 長	ありがとうございました。
委 員 長	審議の途中ですが、 1 1 時 1 0 分まで休憩します。（ 1 0 : 5 9 ）
委 員 長	休憩前に引き続き、審議を続行します。（ 1 1 : 1 0 ）
委 員 長	議案第 5 号令和 3 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算、議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	議案第 5 号令和 3 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算の内容について御説明いたします。 （議案内容説明記載省略）

委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。7ページから15ページです。
委 員 長	1番、中山委員
中 山 委 員	9ページなんですけれども、ここに給水工事負担金ということで、量水器の更新工事費負担金1,100万円ほど載っているんですけども、今年は何個の更新でございますか。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	今年度は358台の量水器更新による予定です。
委 員 長	1番、中山委員
中 山 委 員	補正のときも話したんですけども、1器当たりの工事負担金というのは、今年はどのくらいになりますか。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	量水器の更新工事費は補正予算のときと同じ額、1器当たりの負担額については同じでありまして、13ミリのボックスなしので2万9,000円の負担金、ボックスある場合は2万6,500円の負担金です。20ミリであれば、ボックスなしであれば3万7,200円、ボックスありであれば3万4,700円であります。あと、大きいもので50ミリとかになると、19万9,500円と、50ミリというのは特殊な案件しかないもので、一般であれば13ミリと20ミリが、ごく一般住宅の負担金となります。
委 員 長	1番、中山委員
中 山 委 員	補正のとき聞いたときはこの単価でしたか。何かもうちょっとかかっていたような記憶あるんですけども。

委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 補正予算のときはボックスなしの金額だけお知らせしたもので、今ボックスありとボックスなしと分けたんで、そのような形で。
委 員 長 中 山 委 員 委 員 長 建 設 水 道 課 長	1 番、中山委員 たしか大体 1 件 6 万円ぐらいというふうな記憶があるんですけども、間違いですか。 建設水道課長 補正予算のときは、1 3 ミリで 2 万 9 , 0 0 0 円、2 0 ミリで 3 万 7 , 2 0 0 円と御回答しましたけれども、1 件当たり 6 万円というのはしゃべっていないと思うんですけども。普通の一般家庭ですと 2 万 9 , 0 0 0 円、もしくは、大きい 2 0 ミリを引っ張っている家であれば 3 万 7 , 2 0 0 円というようなことで、ボックスなしの場合ですけれども。ボックスあれば若干、二、三千円安くなります、同じ口径でも。
委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 お年寄りの方が、この量水器を更新するということになりますと、3 万円なりかかるわけです。それを一括支払いというのはちょっと大変、今の年金の中で一括支払いというのは大変ではないかというふうに思うんですけども、他町においては、例えば分割払いにしてみたらどうか、それから水道料に加算するというようなところもあるというような情報を聞いたんですけども、そういうふうなやり方している町もありますか。
委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 まず、一遍に 2 万 9 , 0 0 0 円払えないんじゃないかというようなことですんで、これについてはもちろん、一遍で払えませんが 3 回で払いたいんですけどもということについては、当

委員長 中山委員	然それは相談に応じて、書面で交わして、何月に例えば1万円、何月に1万円、何月に9,000円と、3回で分けて払ってもらおうとか、そのようなことは今年度も7、8件とか、そのような方で相談に来て、ちゃんとそのように、何だかんだ1回で払えというようなことは言っておりませんので、分納には応じております。 それから、水道料金、例えば月々600円とか700円とかに上乗せして、要はこのような形でやっていないような町もございます。そうすると財産的なものが、ほかの町ですけれども、うちの町は昔から明確に所有者の財産ということで明確になるように、このような形で負担金を8年に一度、払っていただいて、当然もう使わないと、もう家壊すんで使わないというときには更新しないで終わってしまうということです。水道料金にかけている町もございます。いろいろ水道料金値上げの時点で、そのようなところも検討はしましたけれども、やはりきちっと使われている方にはっきりするように、8年に一度でこれだけ負担して量水器を替えるということを、きちっと明確にしているために、今回、水道料金更新のときに、値上げのときに検討した結果、今までどおり、従来どおりやろうというような、担当のほうとで打合せしまして、そのような形になっております。 1番、中山委員 今、課長の説明にあるように、もし分納したいというようなことがあったら、やはり特に老人の方々の世帯というのは、今の年金生活では大変ですので、ぜひ、そういう説明をした上で、負担金をもらうというふうにさせていただきたいと思っておりますけれども、町長、その辺、もしできるのであれば、そういうふうな説明を最初にとすると。やはりそれでもいいですよというような説明を先にした中で払ってもらおうというふうな方向というのはできないものかどうか。
---------------------	--

委員長 町	町長 水道の、この毎年かなりの数あるわけですから、この中で、料金徴収については、それは今課長が言ったように、一括徴収ということばかりじゃなくて、本人の意向によっては分割で結構というふうなことで、別に督促手数料をつけているわけじゃない、延滞金つけているわけじゃありませんので、それは工事の際に、発注する際には業者のほうにも伝えながら、そういう一括支払いしなくてもいいよというふうなことが町のほうで言われていますということにすれば、量水器の交換というのは、もっと、ただ強制的なものですから、計量法の中での強制的なものですから、支払いについてはそういうふうな、もっと利便性をとっていいかなというふうに思いますし。 厚沢部では、こういうことで量水器を結構単独徴収ということでやっていますけれども、全道的に見ますと、もう水道料の中に含めて量水器代金は取らないよという町はたくさんあるんです。だから、そういう中でやっているところもあります。ただ、そうなりますと水道料がやたらと高くなりますから、その量水器の分がかぶさるわけですから、そういうことで、どちらが町民の方は好むかなというふうなことも、以前からいろいろこの話がありました。ただ、そういう転勤者が多いところは嫌がるよと、はっきり言うと、途中で量水器持って歩くわけにいかないわけですから。そういうことも含めて、量水器の徴収については、もっと猶予ある方法を取ろうということは可能だと思っています。
中山委員長	よろしくお願いします。
委員長	歳入全般、質疑ありませんか。
委員長	4 番、松村委員

松 村 委 員	1 2 ページの繰入金なんですけれども、昨年よりも7, 1 8 0 万円ほど増えていますけれども、この内容をちょっと教えてください。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	1 2 ページの繰入金ですね。
松 村 委 員	はい、そうです。
建 設 水 道 課 長	水道料金は大体毎年この金額でしか入ってこないもんなんで、今年度、ここで見えるような額では約3億2, 0 0 0 万円くらいは負担金ということで檜山振興局のほうで仕事してもらって、今回の水道更新工事です。今年度よりも約1億円、事業費ベースでいきますと1億円、工事内容が増えております。そういうことで、その檜山振興局に負担金、工事費払うのにお金が、貯金もないですから、それで水道使用料もそれしかないんで、一般会計からで過疎債とかを借りてもらって、有利な方法の、うちのうちで、水道は水道債で、企業債で借りれるんですけれども、水道債はやっぱり4割とかしかバックしてこないんで、一般会計のほうで過疎債とか借りていただいて、有利にしてもらって、それで一般会計の借りていただいたものを、こっちの水道会計のほうに繰入れているということで、今回、繰入金が去年に比べれば約7, 0 0 0 万円近く増えているという状況でございます。
委 員 長	4 番、松村委員。
松 村 委 員	その内容は分かりますけれども、水道会計での今後の経営のバランス、そしてまた水道料金の値上げなどのことはどのようになるんでしょうか。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	前回、水道料金を値上げするときに、協議会とかでも示したんですけれども、単純に今このよ

		うに、水道会計の借金というのは、ちょっとそんなに伸びないんですけれども、要は一般会計のほうでも水道に出したら借金は増えていっていると。それを一般会計から繰り入れている分のなんかも、借金として考えていくと、今の水道料金の値上げじゃ全然話にならなかったんですよ。ただ、あくまでもうちで、一般会計から繰り入れる分は、入れば無視してという言い方変なんですけれども、うちの水道が借金した分、その分だけを足して行って、今度水道料金を値上げた分で、十何年間で償還していくということでぎりぎりということで、あの値段を上げさせていただいたんです。ですから、この一般会計も全部、うちの借金だってなれば、国保病院とかと同じなんですけれども、借金だってなれば、全然この間の値上げの、もっと月々にすれば1,000円とか値上げしなければ立ち行かなかったんですけれども、今現在では、うちの一般会計の、水道の借金だけでは3億円くらいのが、大体5億円くらいまで行って、そこからまた返していくということになる、そんな。
委 員 長	松 村 委 員	4 番、松村委員
		水道料というのは、やっぱり一般家庭でも大変かかるお金、さらに今の下水道と両方負担になるんで、ちょっとでも値段が上がれば、大変町民の方々も経費かかるということで、今後きちっとした経営バランスで、なるべく水道料を上げないような形でお願いしたいと思います。
委 員 長		答弁要りますか。
委 員 長		質疑ありませんか。歳入全般です。（発言する声なし）
委 員 長		ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。16ページから22ページです。（発言する声なし）
委 員 長		では、ないようですので、質疑を終結します。

委	員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	議案第 5 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 5 号令和 3 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
建 設 水 道 課	長		ありがとうございました。
委	員	長	議案第 6 号令和 3 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算、議題とします。
委	員	長	議案の説明を求めます。
委	員	長	建設水道課長
建 設 水 道 課	長		議案第 6 号令和 3 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委	員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委	員	長	歳入全般について質疑ありませんか。 6 ページから 1 4 ページです。（発言する声なし）
委	員	長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。 1 5 ページから 2 0 ページです。（発言する声なし）
委	員	長	それでは、質疑を終結します。
委	員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	議案第 6 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

委 員 長	り)
建 設 水 道 課 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 6 号令和 3 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委 員 長	ありがとうございました。
委 員 長	議案第 7 号令和 3 年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算、議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	病院事務長
病 院 事 務 長	議案第 7 号令和 3 年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	収入全般について質疑はありませんか。 28 ページから 30 ページ及び 40 ページです。（ありませんの声あり）
委 員 長	支出全般について質疑ありませんか。 31 ページから 39 ページ及び 40 ページです。（ありませんの声あり）
委 員 長	質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。（発言する声なし）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第 7 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 7 号令和 3 年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別

病 院 事 務 長	会 計 予 算、原 案 ど お り 可 決 さ れ ま し た。
委 員 長	あ り が と う ご ざ い ま し た。
委 員 長	以 上 で、各 会 計 予 算 の 審 議、全 部 終 了 し ま し た。
	予 算 審 議 特 別 委 員 会 に 付 託 さ れ ま し た 令 和 ３ 年 度 厚 沢 部 町 各 会 計 歳 入 歳 出 予 算 ７ 件 に つ い て 審 議 し ま し た が、特 別 委 員 会 の 審 議 結 果 に つ い て は、７ 会 計 と も、い ず れ も 可 決 す る も の で あ り ま す。
委 員 長	こ れ を も っ て、議 会 予 算 審 議 特 別 委 員 会 を 閉 会 し ま す。
委 員 長	御 苦 労 さ ま で し た。（ １ １ ： ４ ３ ）